

R8熊本地震に係る社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金に係る補助対象施設及び補助率一覧表

20260911 熊本県高齢者支援課

施設・事業種別		設置者				補助率	
		市町村	社会福祉法人	医療法人等 例) 社団法人、財団法人、 NPO法人等	営利法人 例) 株式会社、有限会社等	国・県負担	法人負担
養護老人ホーム		●	●	—	—	5/6	1/6
特別養護老人ホーム	介護老人福祉施設	●	●	—	—	5/6	1/6
	地域密着型介護老人福祉施設	●	●	—	—	5/6	1/6
軽費老人ホーム	ケアハウス	●	●	●	●	5/6	1/6
	都市型軽費老人ホーム	●	●	●	●	5/6	1/6
	A型・B型	●	●	—	—	5/6	1/6
介護老人保健施設		(併設する通所リハビリテーションを事業所を含む)	●	● ※要綱:要確認	—	5/6	1/6
介護医療院		(併設する通所リハビリテーションを事業所を含む)	●	● ※要綱:要確認	—	5/6	1/6
老人デイサービスセンター	通所介護事業所	●	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6
	地域密着型通所介護事業所	●	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6
	認知症対応型通所介護事業所	●	●	●	●	5/6	1/6
老人短期入所施設		短期入所生活介護事業所	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6
夜間対応型訪問介護事業所		●	●	●	●	5/6	1/6
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		●	●	●	●	5/6	1/6
訪問看護事業所		●	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6
小規模多機能型居宅介護事業所		●	●	●	●	5/6	1/6
看護小規模多機能型居宅介護事業		●	●	●	●	5/6	1/6
認知症高齢者グループホーム		●	●	●	●	5/6	1/6
在宅介護支援センター		●	●	● ※要綱:要確認	●	5/6	1/6
地域包括支援センター		●	●	●	●	5/6	1/6
介護予防拠点		●	●	●	●	5/6	1/6
有料老人ホーム (有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅含む) ※右記のいずれかの要件を満たすもの	H28.4.14(H28熊本地震発生日)以前から運営をしているもの	●	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6
	「社会福祉法等の一部を改正する法律」(令和8年法律第51号)により今後創設が予定されている「登録有料老人ホーム」に相当すると認められるもの(特定施設入居者生活介護の指定を受けている又は次に掲げるいずれかに該当する者を入居対象としているものをいう。) ・要介護3以上の者 ・要介護者であって、一定の認知症を有すると認められる者 ・要介護者であって、一定の医療ニーズを有すると認められる者	●	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6
居宅介護支援事業所		●	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6
訪問介護事業所		●	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6
訪問入浴介護事業所		●	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6
福祉用具貸与事業所		●	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6
訪問リハビリテーション事業所		●	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6
通所リハビリテーション事業所	老健・医療院併設のものを除く	●	●	●	自治体連携型補助金へ (県商工振興金融課所管の補助金の対象となります。)	5/6	1/6

※上記資料については、令和8年8月28日付け厚生労働省老健局高齢者支援課の事務連絡の資料をもとに作成しております。

※令和8年8月28日付け厚生労働省老健局高齢者支援課の事務連絡の資料には記載のなかった施設等であり、令和8年9月9日付け厚生労働省発社援0909第8号厚生労働事務次官通知の交付要綱にて交付対象となっている施設等は以下のとおりとなります。

施設・事業種別	補助率	
	国・県負担	法人負担
老人福祉センター(特A型・A型・B型)	3/4	1/4
老人福祉施設付設作業所	3/4	1/4
在宅複合型施設	5/6	1/6
生活支援ハウス	5/6	1/6